

ごみ・資源物は、収集日の朝8時までには収集所へ出してください。
市指定の出し方(指定袋など)が守られていない場合、収集されません。

令和8年度
霧島市

ごみ収集日程表

〈問い合わせ先〉
隼人市民福祉課 環境衛生グループ
代 42-1115

公設ごみ収集所(隼人地区)

もえるごみ

毎週月・木曜日(祝日も収集します。)

・年末最終の収集日 12月28日(月) ・年始最初の収集日 1月4日(月)
※12月29日(火)から1月3日(日)まで、収集はありませんのでご注意ください。

直接持込の手数料

区分	手数料
①一般廃棄物 (資源物を除く。)	10kgにつき100円(10kg未満については、10kgとみなす。)
②スプリングマットレス (ソファ等を含む。)	1個当たり1,000円を①の手数料に加算する。

※スプリングマットレス(ソファ等含む。)はごみ収集所には出せません。

資源物

全品目毎月第1火曜日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	7日	5日	2日	7日	4日	1日	6日	3日	1日	5日	2日	2日

もえないごみ・粗大ごみ

下記日程表により収集します。(毎月第1水曜日)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日	6日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日